

産業観光・武将観光デジタルスタンプラリー運営業務委託仕様書

1 業務目的

愛知県・岐阜県の産業観光施設及び武将観光施設の認知度向上及び来館者数増を図るために、両県の観光施設を掲載したWEBサイト「見にトリップ×戦トリップ」（以下「WEBサイト」という。）の作成及びデジタルコンテンツを活用したスタンプラリー（以下「スタンプラリー」という。）を実施する。

2 委託内容

(1) WEBサイトの作成

委託事業者は、愛知県・岐阜県の産業観光施設及び武将観光施設の認知度向上を目的としたWEBサイトを作成すること。

ア ページ構成

以下の内容を発注者の指示に従い割り付けること。

- ・ トップページ（スタンプラリー基本情報、参加方法等の情報）
- ・ 特集ページ
- ・ 各施設の詳細ページ（検索機能を設けること）
- ・ 地図（参加施設が一目で確認でき、地図から施設詳細にアクセスできる設定とすること）
- ・ 施設一覧（名称、住所等の基礎的情報）
- ・ 賞品情報
- ・ 獲得スタンプ情報
- ・ 問合せ・アンケート

イ 掲載施設

掲載施設の一覧及び区分並びに施設情報については、別途発注者より提供する。

ウ 運用・保守

サイトの公開はスタンプラリー開始の日までに行うこととし、公開後のサイト・コンテンツの改善及び修正は、必要に応じてページデザインやテンプレート、コンテンツ（施設情報等）の更新・修正等を行うこと。

エ 留意事項

次年度以降のWEBサイトの改修、運用・保守について、円滑な引継ぎが可能なものとする。

(2) スタンプラリーの実施

ア 企画概要

- ・ 委託事業者は、圏域内周遊の促進を目的としたスタンプラリーを企画するものとし、事業計画書の作成後、発注者と協議の上、事業を実施すること。
- ・ スタンプラリーは、専用アプリのダウンロードが不要なものとし、QRコードを利用した即参加可能な形とすること。ただし、QRコードの掲示が不可能な無人施設等については、GPS機能を利用する等の代替案を考慮すること。

- ・スタンプラリー参加者を効果的に集めるため、多様な機種に対応させること。また、参加中に機種交換をした場合のスタンプ取得状況の引継ぎについても考慮すること。

イ スタンプラリー参加施設

- ・愛知・岐阜両県でそれぞれ100施設程度設定すること。
- ・各施設への掲載交渉及び掲載内容の確認等は、発注者の費用と責任で行うものとする。

ウ 開催期間

第1期：令和6年7月19日から令和6年9月30日まで

第2期：令和6年10月1日から令和7年2月28日まで

エ QRコード等掲示物の作成及び発送

- ・スタンプラリー実施のため必要となるQRコード等掲示物は、全施設分作成し、発送すること。
- ・QRコード等掲示物の作成にあたっては、開催期間中の十分な耐久性を考慮すること。

オ スタンプラリー運営

① 問い合わせ対応

- ・スタンプラリー参加者及び施設等からの問い合わせの対応を行うこと。
- ・スタンプラリー参加施設に対しては、期間開始前に実施方法及びスタンプ取得のエラーが発生した際の対処方法を記載したマニュアルを作成・送付すること。
- ・問い合わせ先の表示については、容易に認識可能な形をとること。

② スタンプラリー当選者の決定及び賞品の手配・発送

- ・スタンプラリー賞品の応募については、愛知・岐阜両県のスタンプをそれぞれ最低1つ以上取得することを条件すること。なお、その他の事項は、発注者と協議の上決定すること。
- ・スタンプラリー実施にあたっての要望事項・改善点など、スタンプラリー参加者に対し意見を聴取すること。また、スタンプラリー参加施設及び周遊経路上での消費金額についての調査項目を盛り込むこと。
- ・賞品の内容及び商品数については、発注者との協議により決定し、発注者が指定する賞品を購入すること。なお、賞品購入の予算は30万円程度とする。
- ・応募情報を取りまとめの上、当選者を決定すること。なお、その方法については、別途発注者と協議すること。
- ・当選者の決定は厳正に行うこととし、同一人物及び同一世帯の家族に2つ以上の賞品が当選しないよう留意すること。
- ・当選者の決定後は速やかに発送を行うこと。また、生鮮食品を送付する場合には、発送に細心の注意を払うこと。

③ スタンプラリー参加者等の集計及び分析

- ・スタンプラリー参加者の情報のアクセス集計を行い、施設別集客度や周遊日数等の傾向を年代・性別・参加形態等から分析を行うこと。
- ・応募者からの意見などを参考に、次年度以降のスタンプラリー実施にあたっての改善点を提案すること。
- ・集計及び分析後のデータは、業務完了時に発注者へ提供すること。なお、その時期及び種類等については、別途発注者と協議の上、決定すること。

- ・個人情報の取得の範囲は、賞品の応募及び参加者分析に必要な情報に限ること。また、応募者の個人情報の漏洩がないよう別記2「個人情報取扱事務委託基準」を遵守すること。

(3) 広報物の作成

ア ポスターの作成

- ・体裁 A2版、片面フルカラー印刷
- ・作成部数 200枚程度

イ チラシの作成

- ・体裁 A4版、両面フルカラー印刷
- ・紙質 マットコート90kg
- ・作成部数 60,000枚
- ・構成内容 スタンプラリー参加方法等を簡潔にまとめ、開催を周知するとともに効果的な参加を促進する内容とすること。

ウ 校正

2回以上（完成具合により校正回数を増やすことがある）

エ 納品場所

以下に納品すること

- ・スタンプラリー参加施設又は当該施設の管理者の指定する場所
- ・愛知県庁観光振興課
- ・岐阜県庁観光資源活用課

(4) デジタル広告配信

- ・スタンプラリー参加者を増加するため、ターゲットにあった広告プラットフォームを選択し、デジタルによる広告配信を実施すること。なお、「リーチ数250万以上」「クリック率1.5%」を目安目標として、最適な広告プランを提案すること。
- ・広告プラットフォームは、ターゲットがスマートフォン・PC等で情報収集することを想定し、費用対効果の高いものを選択すること。
- ・広告クリエイティブについて、企画・制作（必要な素材の入手（権限処理を含む）、編集、データ加工、コピー等）に係る一切の業務を行うこと。
- ・広告からWEBサイトへの誘導を促すため、ターゲットのインサイトを突く広告クリエイティブとすること。

(5) 周遊提案

WEBサイトの利用者が、愛知・岐阜両県にまたがって観光施設を周遊するよう誘導する企画を提案し、WEBサイトの特集ページに掲載すること。

なお、特集には、「自由研究」をテーマの一部に入れることを条件とする。

(6) スタンプラリー参加者増加及び周遊度向上に向けた提案

スタンプラリー参加者の増加及び周遊度の向上に向けた提案をすること。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月18日（火）まで

4 成果物の提出

参加者数、応募者属性分析、応募状況分析、参加施設分析等の実施結果を取りまとめた報告書を作成し提出すること。（カラー印刷物4部及びCD-R等に保存した電子データ）。

スタンプラリーの参加者や施設訪問者のデータ等、業務実施のため収集した生データを提出すること。（CD-R等に保存した電子データ）

5 委託料の支払

業務完了後、精算払いとする。

6 留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に愛知・岐阜広域観光推進協議会と十分協議を行うこと。また、進捗状況及び随時の進行方針等を、愛知・岐阜広域観光推進協議会に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。
- (3) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- (4) 著作権については、別記1「著作権等取扱特記事項」によること。
- (5) 受託事業者は、別記2「個人情報取扱事務委託基準」を遵守すること。